

特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

平成 29 年 12 月



気仙沼信用金庫

目 次

1. 平成 29 年 9 月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（未残）	
ロ. 損益の状況	
ハ. 自己資本比率の状況	
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	3
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	9
イ. 被災者への信用供与の状況	
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	35
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ハ. 早期の事業再生に資する方策	
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	
3. 剰余金の処分の方針	39
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	40
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	40
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	41
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	42
イ. 信用リスク管理	
ロ. 市場リスク管理	
ハ. 流動性リスク管理	
ニ. オペレーショナルリスク管理	

1. 平成 29 年 9 月期の概要

(1) 経営環境

平成 29 年度上期における国内経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続いております。

当金庫の主要な事業区域である三陸沿岸地域でも、震災復旧・復興関連工事を中心とした公共投資や災害公営住宅などの住宅再建に係る復興需要等はピークを過ぎているものの、各種インフラ工事等も継続されている中、経済活動は総じて高水準で推移し、緩やかな回復基調が続いております。

震災から 6 年以上が経過し、「集中復興期間」から新たな「復興・創生期間」のフェーズに入っておりますが、事業者においては事業の再生・継続、経営改善、事業承継、さらには成長分野などの新たな事業展開、地域住民においては生業の再生、住まいの再建など、様々な問題が山積、顕在化しており、三陸沿岸地域の本格的な復興は道半ばの状況にあります。

このような状況の中、当金庫は、引き続き円滑な金融仲介機能を発揮するため、平成 28 年 4 月から平成 33 年 3 月までの 5 年間を実施期間とする新たな特定震災特例経営強化計画を策定しております。

また、当金庫は、平成 28 年 9 月に創立 90 周年を迎えましたが、周年記念事業として本店の建築を進め、平成 29 年 2 月に竣工し、3 月に新本店にて営業を開始しております。

今後も役職員が一丸となり、当計画に掲げた各種施策を着実に実行することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めてまいります。

(2) 決算の概要

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高は、公金預金が増加したこと等から、前年度末比 34 億円増加し 1,532 億円となりました。

個人預金は、借入金返済や生活・住宅再建等に係る資金の取崩しにより、同 3 億円減少の 934 億円となりました。また、法人預金は、公金預金の増加等により同 38 億円増加の 598 億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高は、法人向け貸出の減少等により、前年度末比 17 億円減少の 440 億円となりました。

また、中小事業者向け貸出は、復旧・復興に向けた設備資金、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」に係る補助金のつなぎ資金需要等に積極的に対応しているものの、補助金等の入金による返済や震災復興に伴う資金需要が沈静化する等により同 18 億円減少の 244 億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高は、市場金利の動向や支払準備等を念頭に、新規投資を控え安全性と流動性に主眼を置いた国内債を中心とする運用を行っており、前年度末比 4 億円減少の 299 億円となりました。

■預貸金等の推移

(単位：百万円)

	28 年 9 月末	29 年 3 月末	29 年 9 月末	前年度末比
預金積金	153,251	149,755	153,235	3,480
貸出金	48,502	45,819	44,082	▲1,736
うち中小事業者向け	28,167	26,318	24,497	▲1,820
有価証券	32,558	30,427	29,998	▲428

ロ. 損益の状況

業務純益は、資金運用収益の減少や経費の増加の一方、債券売却益を計上したこと等により、前年同期比 30 百万円減少の 93 百万円となりました。また、経常利益は、貸倒引当金戻入益の増加の一方、債権売却損も増加したこと等により、同 102 百万円減少の 137 百万円、当期純利益は、旧本店・本部建替えに伴う資産除却損を計上したことから、同 126 百万円減少の 79 百万円となりました。

■損益の推移

(単位：百万円)

	28 年 9 月期	29 年 9 月期	前年同期比
業務純益	124	93	▲30
経常利益	239	137	▲102
当期純利益	205	79	▲126

ハ. 自己資本比率の状況

平成 29 年 9 月末の自己資本比率は、期間収益の確保による自己資本増加の一方、リスクアセットの減少により、前年度末比 0.44 ポイント上昇し、36.84%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(イ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでおります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と関係本部または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等の解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援しております。

a. 本部の関与による相談機能の強化

当金庫は、震災以降に設置した「復興支援部」が、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、営業店および本部関連部署と連携を図りながら、被災したお客様のご相談にもきめ細かに対応しております。

なお、復興支援部内にあった「法人営業推進担当」については、同部の業務範囲が広がるなか、平成 28 年 9 月より法人営業推進担当を業務部へ移管し営業推進態勢の整備を行うことにより、お客様のニーズを的確に把握し、固有の課題に迅速に対応するとともに、当金庫の将来に亘る顧客基盤の強化、安定した収益確保に取り組むことといたしました。

また、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として「企業支援部」を設置し、営業店および本部関連部署との連携を図り、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに積極的に取り組んでおります。

b. 営業店における相談機能の強化

営業店においては、震災直後に「災害復興相談窓口」を設置し、営業休止店舗の営業店長・融資担当者を配置するとともに、営業中であった店舗では「返済方法・返済金額変更等相談窓口」にて、ご相談に対応するとともに、営業店に審査担当役員および審査課職員を随時派遣するなど、本部と営業店が一体となった相談受付体制を構築してまいりました。

こうした取組みの結果、当金庫では、平成 29 年 11 月末までに累計 12,185 件の融資に関するご相談をいただいております。

さらに、平成 24 年 11 月以降は、住宅ローンや個人版私的整理ガイドラインに係る

説明会・個別相談会を延べ 20 地区・拠点で、東北財務局や各自治体等との連携による住宅再建相談会を延べ 32 回開催（平成 29 年 11 月末現在）するとともに、平成 26 年 10 月より平成 27 年 4 月まで、気仙沼市の災害公営住宅建築を担う（一社）気仙沼地域住宅生産者ネットワークと連携し、「震災被災者生活支援センター（災害公営住宅モデルハウス）」において休日金融相談会を 14 回開催するなど、相談機能の強化に努めております。

加えて、店舗網の再構築として、平成 25 年 2 月には東新城支店を新設、同年 4 月には志津川支店を近隣の高台へ新築移転、平成 27 年 3 月には震災以降より南支店 2 階に相談窓口を設けていた松岩支店を新築移転、さらに、平成 29 年 3 月には本店を同敷地内に新築移転し、各々通常営業を再開しております。

なお、休止中の鹿折支店は、平成 30 年 3 月頃までに移転のうえ通常営業を再開する計画であり、店舗網の再構築を通じて、お客様の利便性向上に取り組んでまいります。

■東日本大震災以降の融資相談実績

（単位：件）

	震災以降累計
融資相談件数	12,185

※平成 29 年 11 月末現在

（ロ）審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化に関する基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・マニュアル等を定め、融資取引を行うにあたって当金庫役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保または保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業主等の死亡やけが、本社・工場・設備・在庫等の損壊状況といった「直接被害」のほか、仕入先・販売先の被災や震災による売上減少などの「間接被害」の状況把握に努め、復旧・復興に向けて事業再開意欲のあるお客様に対しては、担保・保証人の取扱いや返済期限などの融資条件の弾力的な取扱いに取り組むとともに、プロパーおよび信用保証協会の特別融資等を積極的に活用し、円滑な資金供給に努めております。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資や(株)日本政策金融公庫等との協調融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を提供するとともに、(公財)三菱商事復興支援財団の資本支援および信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用しております。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

加えて、当金庫は、平成 27 年 3 月に T K C 東北会との間で「中小企業の経営力強化に向けた取り組みに関する覚書」を締結し、税理士を交えた職員向け研修会の実施や、事業者の財務分析のため T K C 経営指標（業種別平均経営指標）の活用を進めてきましたが、改めて、平成 28 年 9 月に「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、事業者に対するコンサルティング機能の強化や経営計画の策定支援等について協働して取り組んでいくこととしております。

■政府系金融機関との協調融資

(単位:件、百万円)

取組実績		当金庫	商工組合 中央金庫	日本政策 金融公庫
件 数	20	20	3	20
金 額	4,592	2,353	280	1,959

※平成 29 年 11 月末現在

(ニ) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣しております。

また、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店における O J T の推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けた人材の育成を図っております。

■平成 29 年度中に実施した融資関連研修会等

実施時期	主 催	内 容	参加人数
平成 29 年 5 月	東北大学大学院経済学研究科 地域イノベーション研究センター	地域イノベーションアドバイザー塾 (第 1～6 回)	1 名
	(一社)東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	2 名
	住宅金融支援機構東北支店	災害復興住宅融資に係る研修会	1 名
平成 29 年 6 月	東北大学大学院経済学研究科 地域イノベーション研究センター	地域イノベーションアドバイザー塾 (第 7～12 回)	1 名
	信金中央金庫	渉外担当優績者意見交換会	2 名
	宮城県信用金庫協会	中小企業経営改善支援実務研修	2 名
	信金中央金庫	女性渉外担当者意見交換会	2 名
	当金庫融資部	日本政策金融公庫による勉強会	26 名
平成 29 年 7 月	東北大学大学院経済学研究科 地域イノベーション研究センター	地域イノベーションアドバイザー塾 (第 13～18 回)	1 名
	(一社)東北地区信用金庫協会	融資推進研修	2 名
	(一社)全国信用金庫協会	融資審査担当者インストラクター講座	1 名
平成 29 年 9 月	(一社)東北地区信用金庫協会	女性管理職のための融資入門研修	2 名
	(一社)東北地区信用金庫協会	事業性評価のための目利き力実践研修	2 名
平成 29 年 10 月	宮城県信用保証協会	金融機関保証業務担当者研修会	4 名
平成 29 年 11 月	(一社)東北地区信用金庫協会	貸出金管理回収研修	2 名
	宮城県信用金庫協会	女性職員のための初級融資入門研修	3 名
	(一社)全国信用金庫協会	資産査定研究講座	1 名

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、融資部において実績等の管理を行い、定期的に融資部担当役員を通じて常勤理事会に報告しております。

なお、常勤理事会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示することとしており、実効性を確保するための態勢を整備しております。

また、中小企業等金融円滑化の取組みに関する事項については、常勤理事会には毎月、理事会には定期的に報告するとともに、年 2 回、実施状況をホームページ上に開示しております。

さらに、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについても、実施状況を統括する部署である復興支援部が事務局となって「復興支援会議」を原則毎月開催しております。同会議では、部門間の連携強化を図るべく、本部関連部署の役職員を参加者として、各種施策の実施状況を報告するとともに、判明した課題については、担当部門等に対し、要因分析および対応策の検討を指示しています。開催実績は、平成 29 年 11 月末までに 40 回となっており、常勤理事会には、諸課題の対応状況や復興支援会議における協議事項等について都度報告を行っております。

常勤理事会においても、理事会の委任の下、復興支援部からの報告を受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗が捗々しくない場合は、担当部門等に対し、そ

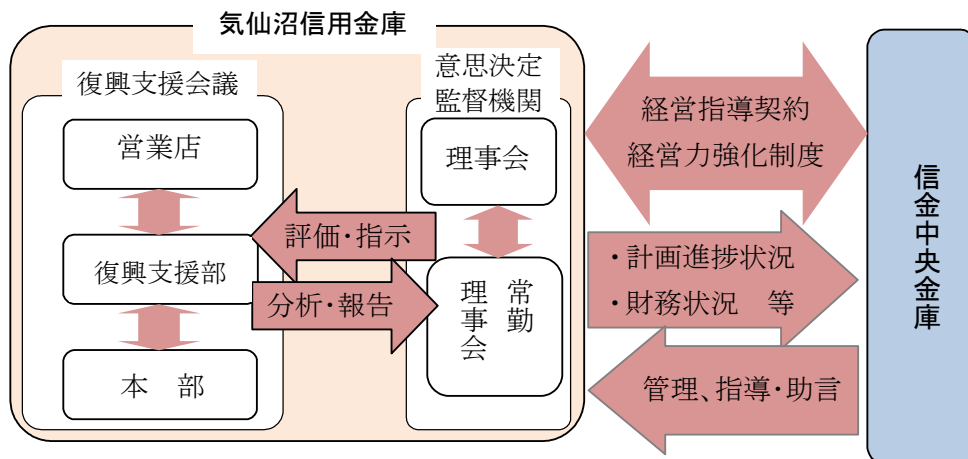
の要因の分析と対応策の実施を指示しております。

また、理事会は、四半期毎に、常勤理事会から経営強化計画の実施状況に係る報告を受け、計画の実施状況を管理しており、平成 29 年度においては、平成 29 年 6 月、8 月に進捗状況を確認しております。

さらに、当金庫は、平成 24 年 2 月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

以上のとおり、経営強化計画の実施状況につきましては、当金庫内部での検証に加え、外部からも検証・指導を受けることにより、積極的な取組みを促す体制となっております。

■経営強化計画の実施管理に係るイメージ図



ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

当金庫では、担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与については、これまでも地域密着型金融を推進するなかで、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってまいりましたが、震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、さらなる取組みの強化を図る必要があると認識し、積極的に対応しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を行うとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

また、当金庫は、お客様の資金調達の多様化を図るものとして、太陽光発電に係る設備等を担保とした融資（ABL）の取扱いを行っており、平成 29 年 11 月末までの累計で 6 件 402 百万円の取扱実績があります。

さらに、当金庫は、平成 25 年 12 月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、対応マニュアルを制定する等、態勢整備を行っており、平成 29 年 11 月末までに、新規に無保証で融資した件数は 339 件、保証契約を変更した件数は 10 件、保証契約を解除した件数は 60 件、ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数は 1 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいります。

■担保または保証に過度に依存しない融資商品

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
当金庫 プロパー 商品	事業者	名 称：太鼓判 資金使途：設備資金、運転資金 融資金額：2,000 万円以内 融資期間：5 年以内 担 保：不要 保 証 人：不要 年 利 率：金庫所定の金利	平成 19 年 6 月	14 件 121 百万円
		名 称：資本性劣後ローン 資金使途：特に制限なし 融資金額：当金庫が有する既存の貸付金の範囲内 融資期間：原則 5 年超 15 年以内 担 保：原則不要 保 証 人：原則不要 年 利 率：実行時の前月末時点の預金利回りおよび前年度決算時の経費率の合計利率を下限	平成 28 年 2 月	1 件 200 百万円
		名 称：ビジネスアシスト 500 資金使途：設備資金、運転資金 融資金額：50 万円以上 500 万円以内 融資期間：手形貸付 1 年以内 証書貸付 7 年以内 担 保：原則不要 保 証 人：原則不要 年 利 率：2.5～4.0%	平成 29 年 3 月	89 件 298 百万円

※平成 29 年 11 月末までの累計

■A B L の取扱実績

(単位：件、百万円)

	取扱実績	
		うち震災以降件数
件数	6	6
金額	402	402

※平成 29 年 11 月末までの累計

(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況の把握・確認

当金庫は、東日本大震災発生以降、既存の「法人営業推進チーム」、平成 23 年 6 月に編成した「災害復興支援チーム」、同年 8 月に編成した「大島地区・唐桑地区特別チーム」および営業店職員の連携により、被災したお客様を直接訪問のうえ面談するなど、地元の金融機関として被災者の視点に立った被災状況調査を行い、総訪問先数は平成 29 年 11 月末現在で延べ 18,345 先に上ります。

当金庫では定期的な訪問活動等を通じて、被災者の状況把握に努めており、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を十分に発揮しております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

■訪問先数実績(震災以降の特別編成チーム、本部等の専担者による訪問実績)

(単位：先)

業務部 業務課 融資推進統括本部 (旧法人営業推進チーム・復興支援部を含む)	大島地区・唐桑地区 特別チーム	旧災害復興 支援チーム	計
13,449	4,163	733	18,345

※訪問実績は、東日本大震災以降、平成 29 年 11 月末までの累計

(ロ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしているお客様から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、平成 29 年 11 月末までの累計で 418 先、7,285 百万円（うち事業性ローン 123 先、6,148 百万円、住宅ローン等 295 先、1,137 百万円）と、被災者の個々の実情にあわせて返済負担の軽減等を図っております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、平成 29 年 11 月末現在までの累計で 2,720 先、52,993 百万円となっております。

今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言

および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

■被災者との合意にもとづく約定弁済一時停止実績

(単位：先、百万円)

	ピーク時 (平成 23 年 6 月末)		平成 29 年 11 月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	168	9,069	0	－
住宅ローン	115	1,092	0	－
その他	103	101	0	－
合 計	386	10,262	0	－

■東日本大震災以降の条件変更契約実績

(単位：先、百万円)

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	123	6,148
住宅ローン	110	960
その他	185	177
合 計	418	7,285

※平成 29 年 11 月末現在

■被災者向けの新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に 対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	2,167	48,120	263	5,975
うち運転資金	1,524	26,513	182	2,873
うち設備資金	643	21,607	81	3,102
住宅ローン	279	4,339	5	82
その他	274	534	2	3
合 計	2,720	52,993	270	6,060

※平成 29 年 11 月末現在

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、震災以降、審査課・管理課に設置した「企業支援グループ」において、被災したお客様からのご相談を受け付けてまいりましたが、平成 24 年 3 月、同グループ、「法人営業推進チーム」および「災害復興支援チーム」を引き継いだ「復興支援課」を新たに設置しております。復興支援課は、平成 27 年 9 月の本部機構改革における部制導入により「復興支援部」となり、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、営業店および本部関連部署が連携し、被災したお客様のご相談にきめ細かに対応してまいりました。

なお、復興支援部の業務範囲が広範囲となっていく状況下、平成 28 年 9 月より同部内にあった「法人営業推進担当」を業務部へ移管し、営業推進態勢の整備を行うことにより、お客様のニーズを的確に把握し、固有の課題に迅速に対応するとともに、当金庫の将来に亘る顧客基盤の強化、安定した収益確保に取り組むことといたしました。

また、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として平成 26 年 9 月、「企業支援課」を新たに設置しております。企業支援課は、同じく部制導入により「企業支援部」となり、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに積極的に取り組んでおります。

さらに、平成 29 年 10 月には本店 1 階に「相談ブース」を開設し、毎週木曜日、予約制にて運営を開始しております。被災地域において本格復興が進むにつれ、お客様の事業課題は多様化しており、当金庫に対して専門性の高い包括的な課題解決能力が求められている状況を鑑み、課題解決に適切な専門家へ相談できる場を提供し、お客様の利便性向上を図ることといたしました。

今後も引き続き、お客様からのご相談・ご要望事項等に適切かつ迅速に対応し、幅広い金融商品・金融サービスを提供できる体制を維持・強化するとともに、必要に応じて外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用し、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを積極的に支援してまいります。

■相談ブースの概要

開設日	平成 29 年 10 月 5 日
場 所	当金庫本店 1 階ローンセンター内
対応する専門家	行政書士会、宮城県発明協会、土地家屋調査士会、日本政策金融公庫、よろず支援拠点、司法書士会 等
その他	相談は予約制、無料 当金庫店頭またはホームページに備え置きの相談申込書にて申込みを受付

気仙沼信用金庫 本店1階

なんでも相談、なんでも相談～あなたの会社の頼れる味方～

2017年10月～

相談ブース

運営開始！

本館復興が進むにつれ、企業の事業課題は多様化しており、専門性の高い包括的な課題解決能力が求められています。このような状況を鑑み、当金庫では課題解決に適切な専門家へ相談できる場を提供し、お客様の利便性向上のために相談ブースの運営を開始します。

毎週木曜
予約制
無料

- 毎週木曜日に様々な分野の専門家が常駐します。画面にスケジュールを添付しておりますので、ご確認ください。
- 相談は予約制となります。
- 無料、秘密厳守です。お気軽にご相談ください。
- 当金庫店頭またはホームページに掲載の「経営・技術相談申込書」に必要事項を記入の上、FAXまたはE-mailにてお申込みください。折り返し、当方より受付確認の連絡を差し上げます。

<相談ブース会場>

気仙沼信用金庫 本店1階
〒988-0084
宮城県気仙沼市八日町二丁目4-10

<申込み・お問合せ>

気仙沼信用金庫 復興支援部
TEL:0226-22-5899 FAX:0226-25-8214
E-mail:s1175002@facetoace.ne.jp

気仙沼信用金庫 復興支援部

TEL:0226-22-5899 FAX: 0226-25-8214
E-mail:s1175002@facetoace.ne.jp

お申し込みはこちらまで

●当金庫店頭またはホームページに掲載の「経営・技術相談申込書」に必要事項を記入の上、FAXまたはE-mailにてお申込みください。折り返し、当方より受付確認の連絡を差し上げます。

2017年10月～12月

相談ブースカレンダー

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31											
29	30	31																		

- 行政書士会(第1木曜日 9:00～12:00)
—官公署提出書類の作成(許可・会社設立・開業手続きなど)、BCP立案支援
- 宮城県農林漁業会(第1木曜日 13:00～16:00)
—特許、商標、知財活用
- 土地家屋調査士会(第2木曜日 9:00～12:00)
—不動産測量、表題登記、土地境界問題
- 日本政策金融公庫(第2木曜日 13:00～16:00)
—資金調達
- ようす支援拠点(第3木曜日 9:00～15:00)
—経営全般(経営改善・事業承継)、創業、補助金・助成金、販路開拓
- 司法書士会(第4木曜日 13:00～16:00)
—登記、成年後見、相続

b. 営業店体制の再構築

当金庫においても、震災による甚大な被害を受け、震災直後には12店舗中10店舗が営業休止を余儀なくされましたが、営業エリア内に所在する他の金融機関に先駆けていち早く営業を開始しました。

また、平成25年2月には気仙沼市内の内陸部に東新城支店を新設するとともに、震災以降仮設店舗として相談業務を行ってきた志津川支店を平成25年4月に近隣の高台へ新築移転し通常営業を再開しました。三陸支店については、震災で店舗が全壊し休止中でありましたが、早期の店舗再開は困難との認識から、平成25年11月をもって一旦廃止し、盛支店に全ての業務を引き継ぎ統合いたしました。

さらに、平成27年3月には震災以降より南支店2階に相談窓口を設けていた松岩支店を新築移転、平成29年3月には本店を同敷地内に新築移転し、同年9月には旧本店・本部建物の取壊しおよび同敷地内の駐車場の整備も完了しております。

この結果、平成29年11月末現在における当金庫の営業店体制は12店舗ですが、通常営業中の営業店は8店舗、営業休止中（店舗内店舗・仮店舗で営業中）の営業店は4店舗となっております。

なお、休止中の鹿折支店は、平成30年3月頃までに移転のうえ通常営業を再開する計画であり、今後も引き続き、地域経済の活性化の一翼を担うべく、震災以降の市街地形成の状況、各自治体の復興整備計画等にも配慮しながら、お客様の利便性向上に向けた店舗網の再整備を進めてまいります。

■当金庫の店舗配置（平成 29 年 11 月末現在）



■店舗の営業状況（平成 29 年 11 月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の被害状況	営業状況		
			震災直後	現在の状況	営業再開日 (平成 23 年)
本 店	気仙沼市八日町	全 壊	休止	通常営業 (29. 3. 21 移転)	5 月 25 日
鹿 折 支 店	気仙沼市新浜町	全 壊	休止	駅前支店にて	—
内の脇支店	気仙沼市魚市場前	半 壊	休止	南支店にて	—
津 谷 支 店	気仙沼市本吉町	停 電	営業	通常営業	3 月 14 日
志津川支店	南三陸町志津川	全 壊	休止	通常営業 (25. 4. 15 移転)	(5 月 10 日)
駅 前 支 店	気仙沼市古町	停 電	営業	通常営業	3 月 15 日
南 支 店	気仙沼市田谷	床上浸水	休止	通常営業	3 月 28 日
松 岩 支 店	気仙沼市松崎萱	全 壊	休止	通常営業 (27. 3. 23 移転)	—
高 田 支 店	陸前高田市高田町	全 壊	休止	仮設店舗	(5 月 16 日)
大船渡支店	大船渡市大船渡町	全 壊	休止	盛支店にて	—
三 陸 支 店	大船渡市三陸町	全 壊	休止	盛支店に統合 (25. 11. 11 廃止)	—
盛 支 店	大船渡市盛町	床上浸水	休止	通常営業	3 月 28 日
東新城支店	気仙沼市東新城	—	—	通常営業 (25. 2. 18 新設)	—

※営業再開日における（ ）書きは、相談業務の開始日

■当金庫本店の開業式等の模様（平成 29 年 3 月 21 日）



■鹿折支店（気仙沼市）の安全祈願祭の模様（平成 29 年 10 月 31 日）



c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することが出来るコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材を育成、強化してまいります。

(d) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会

の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

これらの商品においては、通常商品に比べて、金利の引き下げや融資期間の長期化などを特徴とすることで、お客様の負担を軽減し、円滑な事業再開・生活再建に向けた返済負担の軽減を図っており、これら新商品の取扱実績は、平成 29 年 11 月末現在で、1,202 件、31,403 百万円に上っています。

事業者向けについては、国や県の各種支援制度によって復旧・復興に向け本格的に始動している状況にあり、設備資金等を中心として資金需要が増加していることから、これに応需すべく中小企業等グループ施設等復旧整備事業による補助金のつなぎ資金である「東日本大震災被災事業者支援融資」など、東日本大震災からの復興に向けた融資商品の推進を図っております。

個人向けについては、震災に伴う地震保険等による繰上返済もあり伸び悩んでおりますが、被災した事業所が復興過程にある中での雇用情勢は厳しく、所得面においても収入増が見込めない、または減少していく環境下、既存の住宅ローンの条件では資金調達に苦慮する被災者も多数存在するものと推測されることから、平成 24 年 10 月に、融資条件を一部緩和した被災者向け住宅ローン「災害復興住宅ローン」の提供を開始いたしました。また、高台移転に向けた土地取得や家屋の新築により、被災者の住宅再建を中心とした資金需要が増加すると考えられることから、住宅リフォーム、新築資金等を対象とした無担保住宅関連ローンの開発や保証会社との協議による取扱条件の緩和など、お客様の状況にあわせて推進してまいります。

今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、当金庫は、地域の復興・創生に向けて、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を提供するとともに、(公財)三菱商事復興支援財団の資本支援および信金中央金庫と信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用してまいります。

■東日本大震災からの復興に向けた融資商品一覧

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
信用保証協会保証付商品	事業者	名 称 : 東日本大震災復興緊急保証 金 額 : 280 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.65～2.6%	平成 23 年 5 月	34 件 1,217 百万円
		名 称 : 災害復旧対策資金 金 額 : 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.0%～1.9%	平成 23 年 4 月	42 件 309 百万円
		名 称 : みやぎ中小企業復興特別資金 金 額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.5%	平成 23 年 6 月	283 件 4,973 百万円
		名 称 : いわて東日本大震災復興資金 金 額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.5～1.7%	平成 23 年 6 月	66 件 1,076 百万円
保証会社保証付商品	個人	名 称 : しんきん災害復旧ローン 資金使途 : 生活再建資金 金 額 : 500 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 不要 保 証 : 不要 利 率 : 2.6%	平成 23 年 4 月 (※平成 28 年 3 月末取扱 終了)	19 件 34 百万円
		名 称 : 新型無担保住宅関連ローン 資金使途 : 住宅リフォーム、新築資金等 金 額 : 1,000 万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 不要 保 証 : 不要 利 率 : 0.6～1.6%	平成 25 年 5 月	29 件 99 百万円
当金庫 プ ロ パ ー 商 品	事業者	名 称 : 東日本大震災被災事業者支援融資 資金使途 : 設備資金 金 額 : 中小企業グループ施設等復旧整備補助事業での補助金内示金額の範囲内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 1 年以内、原則不要 1 年以上、必要に応じて 保 証 : 1 年以内、代表者のみ 1 年以上、代表者および事業承継者等 利 率 : 1 年以内 1.50～3.00% 1 年以上 1.80～3.775%	平成 23 年 12 月	156 件 9,157 百万円

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
当金庫 プ ロ パ ー 商 品	事業者	名 称 : 地域力 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 額 : 原則 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 当初 2 年間利子補給、以降 2.60%以内	平成 23 年 11 月 (※平成 25 年 7 月末取扱 終了)	219 件 1,773 百万円 ※信用保証協会震 災保証制度融資 3 件 43 百万円を含 む。
		名 称 : フロンティア 資金使途 : 創業資金 金 額 : 原則 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 当初 2 年間利子補給、以降 2.60%以内	平成 24 年 2 月 (※平成 25 年 7 月末取扱 終了)	25 件 221 百万円
		名 称 : みんなの元気 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 額 : 原則として 100 万円以上 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 通常商品に一部利子補給(上限あり)	平成 25 年 12 月	320 件 12,155 百万円 ※信用保証協会震 災保証制度融資 19 件 236 百万円を含 む。
	個人	名 称 : 災害復興住宅ローン 資金使途 : 住宅の新築、増改築、修繕、土地の購 入等 金 額 : 5,000 万円以内 返済期間 : 35 年以内 担 保 : 融資対象の土地、建物 保 証 : 原則として 1 名以上 利 率 : 通常商品から金利優遇	平成 24 年 10 月	31 件 664 百万円

※取扱実績は、東日本大震災以降、平成 29 年 11 月末までの累計

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しております。

また、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金と連携し、平成 26 年 4 月より外部専門機関等と連携した販路開拓支援事業に取り組むなど、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

平成 29 年 5・6 月にはクイーンズ伊勢丹店舗におけるテスト販売会や、平成 29 年 8 月には「2017”よい仕事おこし”フェア」(東京国際フォーラム)、平成 29 年 11 月には「ビジネスマッチ東北 2017」(夢メッセみやぎ)などへ当金庫のお客様の出展、さらには個別商談会等への参加を支援いたしました。

さらに、平成 29 年 10 月には東京東信用金庫の若手経営者の会の会員事業者 23 社による気仙沼市等への視察が企画され、当金庫の取引先事業者の若手経営者など 26 社との交流機会を設け、将来に亘る継続した地域間の新たなビジネス創出、地域活性化の

きっかけ作りとなる機会を設けました。

今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

■ ビジネスフェア等への出展（平成 29 年度）

（単位：先）

イベント名称	開催時期	出展等企業
クイーンズ伊勢丹テスト販売会(品川店)	平成 29 年 5 月	9
クイーンズ伊勢丹テスト販売会(笹塚店)	平成 29 年 6 月	3
さいしんビジネスフェア	平成 29 年 6 月	1
2017”よい仕事おこし”フェア	平成 29 年 8 月	3
東海地区ビジネスフェア	平成 29 年 10 月	2
東京東信用金庫取引先との事業者交流会	平成 29 年 10 月	26
ビジネスマッチ東北 2017	平成 29 年 11 月	21
ひがしんビジネスフェア 2017	平成 29 年 11 月	1

【「ビジネスマッチ東北」への参画】

当金庫は、平成 18 年度から(一社)東北地区信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北」について、本イベントを具体的に検討・実行していく組織である同協会傘下の専門部会に対して職員を派遣しており、開催に向けた準備態勢構築の段階から参画しております。

平成 29 年 11 月 9 日に開催した「ビジネスマッチ東北 2017」は 12 回目の開催となり、当金庫の紹介により参加されたお客様 21 先を含む 460 社・団体が出展するとともに、商社、百貨店などの仕入れ担当者等が約 7 千人来場し、数多くの交流・商談が行われました。当金庫は、21 先の出展を支援しております。

また、当金庫の人材育成およびお客様との関係強化の観点から、本イベントを教材の場としたビジネスマッチング実践研修として、当金庫 2 年目職員を準備段階から参画させるとともに、当日は当金庫の担当者と連携し、お客様のブース内において個社別にサポート活動を実施させております。

当金庫といたしましても、お客様の販路拡大機会として、同イベントは有効性が高いと考えており、引き続き各種イベント等を活用した支援に取り組んでまいります。

今後も、当金庫としては、このような地域産業の課題解決に向けた支援に継続して取り組んでいくこととしております。

■「ビジネスマッチ東北」実績推移

(単位：先、件)

実施年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
全体	参加企業数	384	431	459	447	484	460
	商談数	2,585	1,533	1,723	1,318	1,478	1,852
	成約数	189	182	152	160	168	165
うち 当金庫	参加企業数	24	21	27	27	29	21
	商談数	118	82	134	134	115	97
	成約数	21	14	12	12	19	6

■「ビジネスマッチ東北2017」の様様 (平成 29 年 11 月 9 日)



■「2017”よい仕事おこし”フェア」の様様 (平成 29 年 8 月 22 日)



【年金旅行等の誘致等】

当金庫は、全国の信用金庫に対して年金旅行等の気仙沼エリアへの誘致を働き掛け、旅行者における被災地域への関心を高めることで、交流人口の増加による地域活性化およびお客様の売上向上に向けた取組みを実施しております。

このような取組みを通じて、平成 29 年 11 月末までに 5,332 人の信用金庫役職員、団体等旅行客の誘致、視察等に対応いたしました。

今後も、気仙沼市観光課、地元事業者・団体等とも連携し、各自治体の震災復興計画や観光戦略の考え方、将来ビジョンを踏まえつつ、信用金庫業界のネットワークの活用等により、当金庫の営業エリアへの旅行客等の誘致に取り組んでまいります。

■主な旅行客誘致、視察受入等の状況（平成 29 年 11 月末現在）

来訪時期	来訪者等	人数
[平成 24 年度中]		3,028
[平成 25 年度中]		944
[平成 26 年度中]		676
[平成 27 年度中]		142
平成 28 年 5 月 12、19 日	足利小山信用金庫 しんきん年金友の会旅行	220
9 月 29、30 日	福岡県内 4 金庫理事長視察	5
10 月 1、2 日	大田原信用金庫職員旅行	30
10 月 5、6 日	会津信用金庫あいしんふれあいくらぶ旅行企画	220
11 月 9 日	秋田信用金庫取引先視察	30
11 月 15、16 日	新宮信用金庫職員視察	6
平成 29 年 2 月 9、10 日	西尾信用金庫取引先視察、事業者交流	20
2 月 22、23 日	東京東信用金庫取引先視察	11
[平成 28 年度中]		542
平成 29 年 6・7 月	掛川信用金庫 取引先旅行企画	176
10 月 20、21 日	東京東信用金庫取引先視察、事業者交流	25
10 月 20 日	JP モルガン証券、BLPN 弁護士グループ 視察	14
11・12 月	高松信用金庫 取引先旅行企画	119
11 月 16、17 日	東京東・昭和・焼津信用金庫視察	7
[平成 29 年度中]		341

累計[5,673 人]

■旅行客誘致誘致の状況



■視察研修等の状況



c. 創業・新事業開拓支援の取組み

(a) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と復興支援部および企業支援部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

また、当金庫は、平成28年6月に特定非営利活動法人ポジティブ・プラネットジャパン（旧特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパン）との間で、「東北スモールビジネス振興プログラム」に関する業務連携契約を締結し、小規模事業を経営する起業家を中心にビジネスセミナーの開催（平成29年11月末現在、3回、参加者累計168名）や、専門家の派遣（平成29年11月末現在、支援採択先累計21先）など、経営・管理運営面での各種支援に取り組んでおります。

さらに、気仙沼市においては、平成28年8月に産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けておりますが、認定申請の段階から定期的な実務担当者との協議を継続的に実施し、同計画において事業主体である気仙沼市をはじめ、気仙沼商工会議所、本吉唐桑商工会、(株)日本政策金融公庫、(独)中小企業基盤整備機構等と連携して、地域の創業を促進させる各種施策を実施しております。

平成29年10月には、地域の新規事業の創出を支援するため、当金庫において、対面式の創業塾およびeラーニングを活用したサテライト創業塾を創設し、運営を開始しております。

■東北スモールビジネス振興プログラムにおけるビジネスセミナー・交流会の様様 (平成29年7月7日)



事業主体 (認定連携創業支援事業者)	気仙沼市 (気仙沼商工会議所、本吉唐桑商工会、気仙沼信用金庫)	
事業期間	平成 28 年度～平成 32 年度	
年間目標数	創業者数：29 件（創業支援対象者数：226 件）	
事業内容	気仙沼市	①個別相談窓口、②経営未来塾の開催、③創業支援補助金、④振興資金融資等
	気仙沼商工会議所	①ワンストップ相談窓口、②創業支援セミナーの開催、③経営計画作成支援、④WEB セミナーの開催、⑤チャレンジオーナー支援等
	本吉唐桑商工会	①ワンストップ相談窓口、②創業支援セミナーの開催、③ビジネスプラン策定支援等
	気仙沼信用金庫	①資金調達支援、②東北スモールビジネス振興プログラム、③創業スクールの開設等

創業塾	宮城県内の創業塾講師を多数務める波多野先生・大崎市古川の創業支援施設「alata」の立上げ・創業支援を行う伊藤先生を講師として、土曜開催、6時間×5回計 30 時間のプログラムを通じて、創業希望者の事業立案を支援するプログラムを提供する。
サテライト創業塾	一般社団法人MAKOTO（宮城県仙台市）と連携し、e-ラーニング講座を提供する。講座内容は、約1時間×29講座とし、PC・スマホ等の媒体でいつでもどこでも受講可能。
フォローアップ等	創業塾生が作成した事業計画に基づき補助金申請支援、創業支援融資の活用等の支援実施を行うほか、卒塾者用のコミュニティを形成し、定期的な交流会を開催する。

23

(b) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫では、震災により未曾有の環境下にある中、当金庫の融資を利用して起業・創業しようとするお客様に対し、「三陸復興トモダチ基金」において2年間の利子を補給することで、事業の立上げに側面からサポートしてまいりました。

当該商品は、同基金の運営とあわせて平成25年7月に取扱いを終了しておりますが、今後、地元行政、外部機関等と連携した創業支援に係る事業の企画・検討にあわせ、随時融資商品の検討、提供に努めてまいります。

■創業等事業者向け商品

	震災以降累計
創業等事業者向け商品（フロンティア）	25件

※平成29年11月末現在

(c) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、「三陸復興トモダチ基金」（平成23年11月設立、平成26年度運営終了）において、震災直後からの被災地の地元住民により立ち上げられた事業に対する助成金制度を創設し、76件に支援を行いました。

また、「気仙沼しんきん復興支援基金」（平成25年12月設立、基金運営中）において、既存の枠組みでは支援が届きにくい事業やソーシャルビジネス等に対する助成金制度を創設し、平成29年11月末現在7件に支援を行いました。

さらに、当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため信金キャピタル(株)との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を実施しており、平成29年11月末現在における活用実績は、1件となっております。

加えて、当金庫は、平成29年2月に、購入型クラウドファンディング事業を展開するREADYFOR(株)と基本協定書を締結しており、平成29年11月末現在における活用実績は、1件（平成29年7月取扱い）となっております。当社との連携により、創業間もないなど、金融機関等からの資金調達が困難である企業等の資金調達手段になると同時に、自社の商品やサービスのファンを獲得できるという販路開拓手法の一つとして活用するなど、地域における創業、地域の小規模事業者や中小企業の新規事業展開、新商品・サービスの開発等において支援態勢の拡充を図っております。

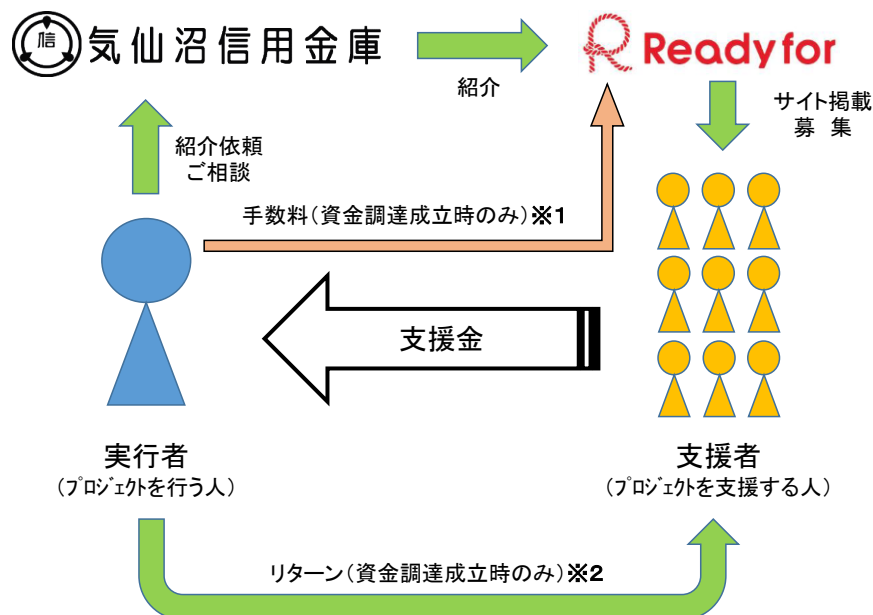
今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応するなど、創業等に対する支援機能を強化してまいります。

■創業等事業者向け商品

	震災以降累計
創業支援ファンドおよび助成金活用実績	85 件
三陸復興トモダチ基金（新規事業創出助成制度）	76 件
気仙沼しんきん復興支援基金（ソーシャルビジネス等支援助成制度）	7 件
しんきんの翼	1 件
READYFOR(株)(クラウドファンディング)	1 件

※平成 29 年 11 月末現在

■READYFOR(株)との連携スキーム



※1：当金庫が支援協力した場合に限り、実行者が支払う手数料を一部減額いたします。

※2：調達した資金によって生み出された商品やサービスなどをリターンとして提供いただきます。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫における「経営改善支援」とは、お取引先に対する財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた支援として、外部機関等との連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等の解決のための最適な施策の提案を実施することを指します。

当金庫では、震災以降、復興支援課（現復興支援部）が中心となり、お取引先のライフステージに応じた支援の強化を図ってまいりました。

また、平成 26 年 9 月に、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として「企業支援課」（現企業支援部）を設置し、営業店および本部関連部署との連携または必要に応じて外部機関等との連携により、お取引先の経営改善、事業再生および

生活再建等に向けた取組みを積極的に支援しております。

さらに、当金庫は、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」にもとづく経営革新等支援機関（中小企業が抱える経営課題に対して、事業計画策定支援等の専門性の高い支援を行うため、税務、金融および企業の財務に関する専門的知識を有し、これまで経営革新計画の策定等の業務について一定の経験年数を持っている機関）として、平成 24 年 12 月、国の認定を受けており、お客様が「ものづくり補助金」などの補助金を申請する際に必要な認定支援機関による事業計画書の実効性等の確認について、平成 29 年 11 月末現在で 37 件の申請を確認し支援しております。

なお、お取引先に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

■経営改善支援実績

		震災以降累計
販路開拓	ビジネスマッチ東北への出展支援	63 先
	外部専門機関連携による支援	27 先
	その他販路開拓に係る支援	92 先
計画策定	経営改善計画策定支援	20 先
	外部専門家紹介	22 先
	その他経営改善に係る提案	28 先
事業再生	中小企業再生支援協議会の活用	7 先
	産業復興機構等の活用	56 先
	事業再生支援ファンドの活用	16 先
合 計		204 先

※平成 29 年 11 月末現在

※支援実績は、同一先に複数回・項目の支援を実施している場合 1 先として集計。

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業再生支援協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や税理

士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を行ってまいります。

(a) 中小企業再生支援協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。

平成 29 年 12 月末現在における活用実績は、7 件となっております。

(b) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えており、今後、これらの取扱いも検討してまいります。

平成 29 年 12 月末現在において、債務者の財務基盤の強化および資金繰りの安定化に資するため、当金庫の融資額の一部を資本性劣後ローンとして 1 件取り扱いしております。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図る観点から、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している各県の産業復興相談センターを通じて、宮城産業復興機構および岩手産業復興機構を活用しております。

また、被災した小規模事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取に加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用しております。

さらに、豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構と連携し、事業再生の難易度が高い事業者の支援案件に取り組みました。

平成 29 年 12 月末現在における活用実績は、宮城産業復興機構 21 件、岩手産業復興機構 7 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構 27 件および(株)地域経済活性化支援機構 1 件となっております。

(d) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しております。

平成 29 年 12 月末現在における活用実績は、10 件となっております。

(e) 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

平成 23 年 8 月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されておりますが、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店にポスターの掲示やパンフレットの備置きおよび住宅ローン説明会・各種相談会等の開催などにより、本ガイドラインの周知を図るとともに、本ガイドラインにもとづく申出があった場合には、個人版私的整理ガイドライン運営委員会や弁護士とも連携しながら、適切に対応しております。

平成 29 年 12 月末現在、当金庫は、41 名のお取引先から債務整理開始の申出書の提出を受け、うち 26 名のお取引先の弁済計画について同意しており、お取引先の債務状況を踏まえ対応を進めております。

■事業再生支援実績

	震災以降累計
中小企業再生支援協議会活用実績	7 件
DDS 等による金融支援実績	1 件
産業復興機構活用実績	56 件
宮城産業復興機構	21 件
岩手産業復興機構	7 件
東日本大震災事業者再生機構	27 件
(株)地域経済活性化支援機構	1 件
事業再生支援ファンド活用実績	24 件
しんきんの絆	10 件
(公財)三菱商事復興支援財団	12 件
(公財)日本中小企業福祉事業財団	2 件
個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応	26 件

※平成 29 年 12 月末現在

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、平成 25 年 1 月、「M&A業務協定」を締結し

ており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用しております。

また、当金庫における事業承継支援の強化・態勢整備として、平成 26 年 3 月に当金庫本部・営業店担当者、信金中央金庫、(独)中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターから構成される「事業承継案件検討会」を設置し、個別案件の検討・協議、具体的な対応策の実施を進めております。

さらに、平成 27 年度より「事業承継案件検討会」を発展的に拡充させた「企業支援案件検討会」に改め、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しており、同検討会は平成 29 年 11 月末までに 22 回開催するとともに、お取引先の事業承継に係る相談として 10 件対応しております。

今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

■事業承継支援実績

	震災以降累計
事業承継相談対応実績	10 件

※平成 29 年 11 月末現在

g. 地方創生に向けた支援の取組み

平成 26 年 12 月に政府が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、各地方公共団体は独自に地域の特性・実情等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定しております。

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、震災以降、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担ってきた復興支援部を担当部門として、当金庫営業エリア内の地方公共団体に対して、地方版総合戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行ってまいります。

なお、本店所在地である気仙沼市においては、復興支援部担当役員が「けせんぬま創生戦略会議委員」を委嘱され、同戦略策定作業に参画するとともに、平成 28 年 5 月には、気仙沼市および気仙沼商工会議所との間で、「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結し、地方創生の推進に積極的に取り組む体制を整えております。

また、同協定に基づき、各々の実務的な担当窓口を設置するとともに、具体的な対応策等につきまして定期的に協議・情報交換を行っております。同協議・情報交換会は平成 29 年 11 月末までに 16 回開催しております。

今後も引き続き、基本方針および経営理念にもとづき、金融仲介機能を十分に発揮するとともに、地方公共団体や商工会議所・商工会との連携はもちろんのこと、地域

再生・活性化に携わる市民やNPO法人等の地域関係者・団体との連携を図りながら、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

■地方創生に係る包括連携に関する協定書締結式の模様（平成 28 年 5 月 31 日）



【連携協力事項】

1. 気仙沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関する事
2. 地域産業活性化の支援に関する事
3. 起業・創業支援に関する事
4. 地域を担う人材の育成に関する事
5. 外部機関との連携
6. その他、気仙沼市の地方創生、地域活性化に必要な事項

ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

(イ) (一財)気仙沼しんきん復興支援基金との連携による地域産業の活性化策

(公財)三菱商事復興支援財団および(公財)日本財団の支援を受け、平成 25 年 12 月に(一財)気仙沼しんきん復興支援基金を設立しております。同財団の業務執行を行う理事には当金庫役員が就任し、また適切な財団運営をチェックする評議員には気仙沼市、気仙沼商工会議所および(公財)三菱商事復興支援財団から就任しており、官民一体となった組織態勢を構築しております。

本基金では、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小・小規模事業者やソーシャルビジネスに対し、「事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』」、「ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』」、「産業復興支援制度『みんなの希望』」を創設し、地域の課題解決や地域活性化に向けた包括的な支援を行っております。

平成 29 年 11 月末現在、利子補給型融資 342 件 16,769 百万円(利子補給承認ベース)、ソーシャルビジネス等支援助成 7 件 10 百万円の支援実績を上げており、「産業復興支援制度」では、販路開拓支援事業を中心に取り組んでおります。

なお、本基金の運営は、平成 28 年 10 月末をもって一旦終了となりましたが、資金拠出元である(公財)日本財団等との間において、地方創生、取引先経営改善支援、事業性評価、販路支援等をテーマとした事業期間の延長等について、事業の継続運営を前提に協議しております。

■ 気仙沼しんきん復興支援基金活用状況

(単位：件、百万円)

制度名	件数	金額
事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』	342	貸出金額 16,769 利子補給額 364
ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』	7	助成金額 10

※平成 29 年 11 月末現在

■ 気仙沼しんきん復興支援基金の平成 29 年度中の運営状況等

時 期	概 要
平成 29 年 4 月	・ ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』第 14 期の募集を開始。(29 年 4 月～5 月)
平成 29 年 5 月	・ <u>クイーンズ伊勢丹品川店テスト販売会へ支援先 9 社が出展</u>
平成 29 年 6 月	・ <u>クイーンズ伊勢丹笹塚店テスト販売会へ支援先 3 社が出展</u> ・ <u>さいしんビジネスフェアへ支援先 1 社が出展</u>
平成 29 年 7 月	・ ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』第 15 期の募集を開始。(29 年 7 月～8 月)
平成 29 年 8 月	・ <u>よい仕事おこしフェア 2017 へ支援先 3 社が出展</u>
平成 29 年 9 月	・ <u>気仙沼復興応援イベント in かわさき 地域産品販売会の開催</u>
平成 29 年 10 月	・ ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』第 16 期の募集を開始。(29 年 10 月～11 月) ・ <u>東京都墨田区「すみだまつり」への出展、地域産品販売</u> ・ <u>㈱フリーディソンと連携した地域産品のテスト販売会の開催</u>
平成 29 年 11 月	・ <u>ビジネスマッチ東北 2017 へ支援先 21 社が出展</u> ・ <u>ひがしんビジネスフェア 2017 へ支援先 1 社出展</u> ・ <u>墨田区・気仙沼市の食育推進連携イベントの開催</u>

※ 下線部分は、「産業復興支援制度『みんなの希望』」における事業。

(ロ) 東北経済産業局と連携した被災地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業

当金庫では、東北経済産業局による「平成 28 年度地域経済産業活性化対策等調査委託事業（ステップ・ゼロからの支援プロジェクト事業）」へ参画いたしました。当事業は、専門家との連携により、企業経営者の意識改革や自社の課題の抽出を通じて、当該企業にとって適切な支援体制や具体的対応策等について検討するものであります。

また、平成 29 年度では、昨年度の支援事業の後継版として、「平成 29 年度被災地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」に参画しております。被災地域における多くの事業者は人材不足・中核人材不足に悩み、ハローワーク等を用いた人材確保に取り組んでおりますが、思うように確保できない状況下、専門家と連携し自社の魅力・課題を再確認し、求人情報・採用 PR など効果的な情報発信を行うことを通じて、事業者の経営体質・魅力向上とコア人材の首都圏等からの採用・定着を図るものであります。

今後も引き続き、東北経済産業局などの外部機関との連携を深めながら、お取引先を

「知り」、情報を「整理し」、事業内容や成長可能性を「評価し」、その評価を当金庫の融資推進や本業支援業務に「活用する」といった取組みを推進してまいります。

(ハ) 東京東信用金庫との地域活性化と地域の産業振興等に係る業務提携

平成 28 年 7 月に、当金庫と東京東信用金庫は、地域活性化と地域の産業振興の充実に資するとともに、両金庫が保有する経営資源を有効活用し、金庫経営の発展に資することを目的とした業務提携に関する協定を締結いたしました。

本協定の提携事業は、両金庫における業務推進、取引先支援、人事交流等ではありますが、平成 28 年 11 月には、業務提携後の初の取組みとして、両金庫の取引先支援を目的に、気仙沼の水産物の都内飲食店等での消費拡大を目指す「地産・都消プロジェクト」の一環で「気仙沼メカジキの試食会」を開催いたしました。

また、平成 29 年 2 月には、三陸気仙沼求評見本市の開催にあわせて、東京東信用金庫役職員および取引先事業者 11 名が来訪し、気仙沼地域の復興状況の視察、水産加工場見学、「水産物の流通推進会議」を開催するなど、消費地事業者との意見交換を通じ、販路拡大に繋がる具体的取組みを実施しております。

平成 29 年 10 月には、毎年来場者約 30 万人規模で開催される東京都墨田区の「すみだまつり」において、東京東信用金庫と連携のもと、模擬店（1 ブース）を出店し、水産物と加工品等の販売・PR 活動を行いました。

これまで両地域の事業者を巻き込んだイベント等を開催し、事業者における新たな販路開拓など商取引開始の成果も出てきており、水産物に留まらない多様な新規事業の創出にも取り組もうと、平成 29 年 10 月には、東京東信用金庫取引先の若手経営者と気仙沼等の若手経営者との異業種交流会を開催いたしました。

■これまでの主な連携事業の概要

連携事業	開催時期
気仙沼メカジキの試食会 (東京都墨田区、和風居酒屋)	平成 28 年 11 月
第 22 回三陸気仙沼求評見本市、市内事業者等視察受入 (宮城県気仙沼市、気仙沼ホテル観洋ほか)	平成 29 年 2 月
平成 29 年度 第 42 回すみだまつり・第 47 回こどもまつり (東京都墨田区、錦糸公園・墨田区総合体育館ほか)	平成 29 年 10 月
東京東信金 ラパンの会・気仙沼信金 若手経営者の会「新しいビジネス創出ミーティング」、市内事業者等視察受入 (宮城県気仙沼市、気仙沼プラザホテルほか)	平成 29 年 10 月
ひがしんビジネスフェア 2017 (東京都墨田区、両国国技館)	平成 29 年 11 月
墨田区・気仙沼市の食育推進連携イベント (東京都墨田区、東京海洋大学東向島オフィス)	平成 29 年 11 月

■第42回すみだまつり・第47回こどもまつりの模様（平成29年10月7・8日）



■東京東信金 ラパンの会・気仙沼信金 若手経営者の会「新しいビジネス創出ミーティング」、市内事業者等視察受入の模様（平成29年10月20、21日）



(二) 販路開拓支援事業における新たな取組み

当金庫は、平成 29 年 10 月に、地方の鮮魚等を首都圏に流通させることを目的に平成 25 年 4 月に設立された鮮魚の卸・小売企業である㈱フーディソンと連携し、当社が運営する店舗において、気仙沼地域の水産物等のテスト販売会「気仙沼フェア」を開催いたしました。

当社は、東京都内に本社を構え、水産業界の活性化に貢献するべく、小売事業、飲食店向け卸売事業、地方創生事業など多角的に展開しており、当金庫が企画・実施していく首都圏等の地域外への販路開拓支援事業の連携先として検討しております。

■テスト販売会「気仙沼フェア」の様相（平成 29 年 10 月 14 日）



(ホ) 「しんきんの絆」復興応援定期積金の取扱い

当金庫は、平成 24 年度および平成 25 年度において、震災遺児・孤児および被災児童の就学を支援するため「しんきん東日本大震災こども定期積金」を取り扱いました。平成 26 年度からは、復興の第 2 ステージとして被災地で多様な支援活動を行っている NPO 法人等への支援を目的として、日本 NPO センターが設置している「東日本大震災現地 NPO 応援基金（特定助成）」の中に、『しんきんの絆』復興応援プロジェクト」を立ち上げ、当該基金に本商品の募集総額の 0.20% 相当額を寄附し、被災者の生活再建等を支援する NPO 法人等に対して助成金を支給しています。

なお、平成 29 年 4 月に、当金庫において第 5 回目の助成金贈呈式が行われ、地域の日常生活の再建事業や地域コミュニティ・文化の再生事業に取り組む地域の 3 団体に助成金を贈呈しました。

■当金庫本店における助成金贈呈式の模様（平成 29 年 4 月 19 日）



（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

イ．創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

（イ）外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と復興支援部および企業支援部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、㈱日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓に対する支援機能を強化してまいります。

（ロ）創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、創業支援につきまして、プロパー商品の充実に加え、信用保証協会などの公的機関による各種融資制度や保証制度を取り扱っており、お客様の状況に適した提案に努めております。

また、持続性を持った地域社会の再生には、NPOや市民団体との連携も有効な取組みであることから、NPO等との連携によるワークショップやセミナーの開催を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの発掘に努めてまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、新たな融資商品等の開発・提供も検討してまいります。

(ハ) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするために信金キャピタル㈱との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を実施しており、平成 29 年 11 月末現在における活用実績は、1 件となっております。

なお、当ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本金を直接供給することを目的として、平成 26 年 6 月より運営が開始されております。

当金庫では、今後も引き続き、事業者に対する創業等に係る支援が必要となる場合には、当ファンドを活用してまいります。

また、当金庫は、平成 23 年 11 月に米国 NGO「メーシーコープ」および国内 NPO「プラネットファイナンスジャパン」と共同で、「三陸復興トモダチ基金」を創設し、新規に起業する事業者への助成事業を取り扱いました。平成 27 年 3 月をもって新規募集を終了しておりますが、助成実績は 76 件 109 百万円となっております。

さらに、平成 25 年 12 月に(公財)日本財団からの支援を受けて創設した「(一財)気仙沼しんきん復興支援基金」の「ソーシャルビジネス等支援助成制度」において、被災地の多様化する社会的課題をビジネスの手法により解決するソーシャルビジネス等に対し、助成事業を実施しており、平成 29 年 11 月末現在における助成実績は、7 件 10 百万円となっております。

加えて、当金庫は、平成 29 年 2 月に、購入型クラウドファンディング事業を展開する READYFOR㈱と基本協定書を締結しており、平成 29 年 11 月末現在における活用実績は、1 件（平成 29 年 7 月取扱い）となっております。当社との連携により、創業間もないなど、金融機関等からの資金調達が困難である企業等の資金調達手段になると同時に、自社の商品やサービスのファンを獲得できるという販路開拓手法の一つとして活用するなど、地域における創業、地域の小規模事業者や中小企業の新規事業展開、新商品・サービスの開発等において支援態勢の拡充を図っております。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しております。

また、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金と連携し、平成 26 年 4 月より外部専門機関

と連携した販路開拓支援事業に取り組むなど、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

(ロ) 経営改善に係る支援

当金庫は、震災以降、復興支援課（現復興支援部）が中心となり、お取引先のライフステージに応じた支援の強化を図ってまいりました。外部機関等と連携し、ビジネスマッチング等の施策を組み合わせていくことにより、お取引先の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでおります。

さらに、平成 26 年 9 月に、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として「企業支援課」（現企業支援部）を設置し、営業店および本部関連部署との連携または必要に応じて外部機関等との連携により、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等に向けた取組みを積極的に支援しております。

また、お取引先に対する経営改善および事業再生支援等に当たっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店における OJT の推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材を育成、強化してま

います。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお取引先に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業再生支援協議会、各県の産業復興センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援するとともに、産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構および(株)地域経済活性化支援機構等を活用した再生支援に取り組んでおります。また、外部機関を活用した再生支援後においても、必要に応じて連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等についてモニタリングを継続するとともに、適切な指導・助言等を行っております。

なお、平成 29 年 12 月末現在における外部機関の活用実績は、宮城産業復興機構 21 件、岩手産業復興機構 7 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構 27 件および(株)地域経済活性化支援機構 1 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、平成 29 年 12 月末現在における活用実績は、10 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお取引先に対して、ファンドの活用による支援も検討してまいります。

(ハ) D D S 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせる D D S や株式に振り替える D E S による金融支援が有効な手段であると考えており、今後、これらの取扱いも検討してまいります。

平成 29 年 12 月末現在において、債務者の財務基盤の強化および資金繰りの安定化に資するため、当金庫の融資額の一部を資本性劣後ローンとして 1 件取り扱いしております。

二．事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、平成25年1月、「M&A業務協定」を締結しており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用しております。

また、当金庫における事業承継支援の強化・態勢整備として、平成26年3月に当金庫本部・営業店担当者、信金中央金庫、(独)中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターから構成される「事業承継案件検討会」を設置し、個別案件の検討・協議、具体的な対応策の実施を進めております。

さらに、平成27年度より「事業承継案件検討会」を「企業支援案件検討会」へ発展的に拡充させており、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、個人事業主からの事業承継に伴う相続に関する相談も多くあることから、相談を受けた場合には、個人事業主が抱える課題を明確にするための支援や専門家の紹介などの支援を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、廃業や転業などに悩みを抱える事業者に対しては、要望等を踏まえて対応してまいります。

■相続等に関する相談対応実績

	震災以降累計
相続等に関する相談対応実績	1 先

※平成29年11月末現在

3．剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、「理事会」と、理事会の委任を受けた審議・決定機関としての「常勤理事会」を、委任関係により一体化した意思決定・監督機関と位置付けております。

総代会においては、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議し、理事会は、「理事会規定」にもとづき、全役職員が共有する基本方針、経営方針を決定しております。また、常勤理事会は、これらの方針に沿って、「常勤理事会規定」にもとづき具体的な施策および効率的な業務遂行態勢を決定することとしております。

さらに、理事会は、内部管理に関する体制の整備に係る基本的な方針等を定め、各種施策の実施にあたって、経営管理に関する体制を有効に機能させることにより、経営の公平性および透明性の確保に努めております。また、それによって全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会から高く評価される金融機関となることを目標としております。

また、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

なお、経営強化計画については、理事会において決議のうえ、各担当部門が取り組みを行い、理事会および常勤理事会がその進捗管理を担うこととしております。

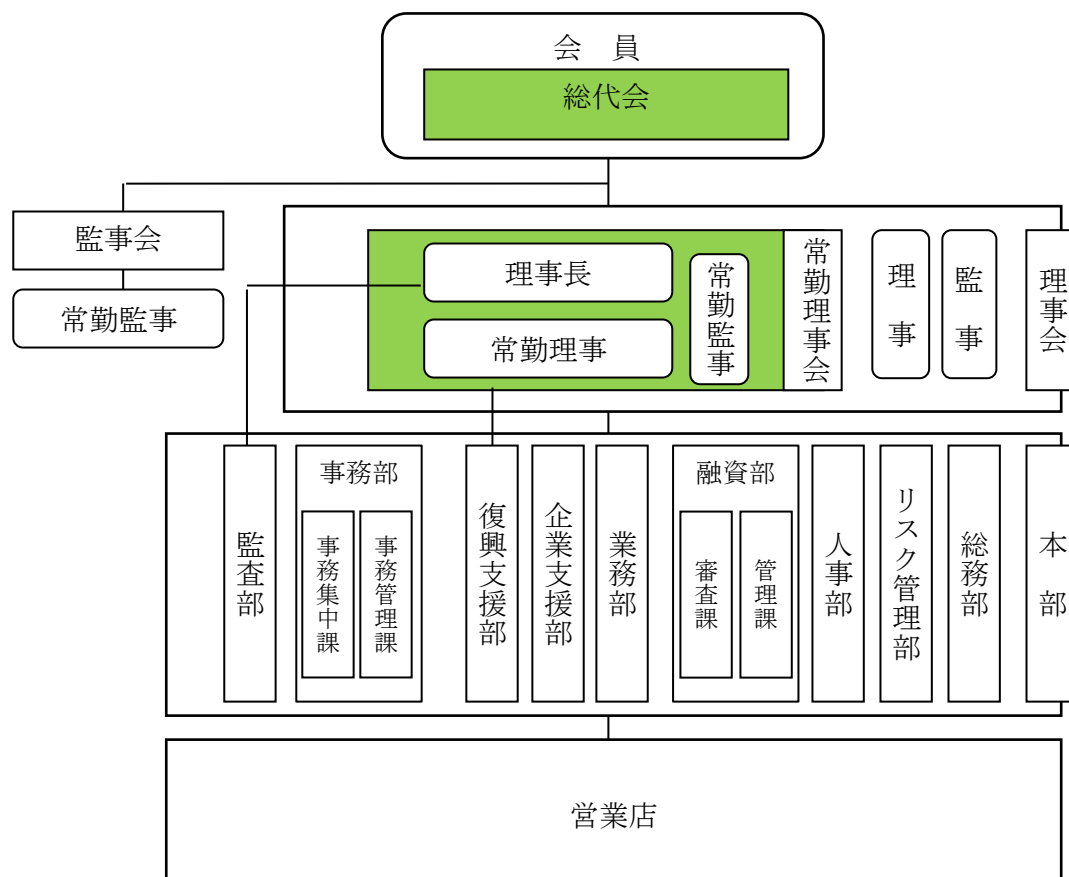
理事会は、PDCAサイクルのP(P l a n)にあたる計画策定を行い、各担当部門が、D(D o)にあたる施策遂行を担います。理事会および常勤理事会は、復興支援部からの報告を受け、C(C h e c k)にあたる実施状況の確認とその評価を実施するとともに、取り組みが十分でないと認められる場合には、各担当部門に対し、A(A c t i o n)にあたる要因分析と対応策の立案について指示を行うことにより、本計画の実現に向けて、役職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

加えて、金融庁が平成28年9月15日に公表した「金融仲介機能のベンチマーク」については、地域金融機関による地域貢献への取り組みを客観的に評価する項目として、当金庫の経営理念をはじめとして、経営計画および事業計画等の事業戦略、ビジネスモデルの策定、点検・見直し、業務運営の改善等に活かしていくこととしております。そのため、本部部課長会議の下部組織として、本部部長等を構成員とする「金融仲介機能ベンチマーク作業部会」を設置し、各指標のとりまとめを通じた自己検証のプロセスを経ながら、当金庫の持続可能なビジネスモデルの再構築や策定に向けて、検討を進めていくこととしております。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化す

るとともに、実効性の確保に努めてまいります。

■経営管理態勢組織図



（２）業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事および監査部による業務執行態勢の監査に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。

監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常勤理事会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。また、監査部による内部検査結果や、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および理事の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する行為等について、遅滞なく報告を受ける態勢を整えております。

監査部については、理事長直轄部署として、内部管理態勢に加え、法令等遵守態勢やリスク管理態勢についても検査を行い、その結果を常勤理事会や監事に報告するとともに、必要に応じて理事会に報告しております。

経営強化計画の遂行についても、監事および監査部において業務執行態勢を監査し、必要に応じて課題を洗い出すことにより、円滑な施策の実施を図っております。

また、会計監査人による外部監査は、笠原公認会計士事務所と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

イ. 信用リスク管理

信用リスク管理については、融資部審査課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、中小企業者向け金融に携わる地域の協同組織金融機関として、地域に密着した渉外活動等を通じて収集した様々な情報をもとに、取引実績や事業計画の妥当性を十分検討したうえで、融資権限規程にもとづいた貸出実行に取り組んでおり、地域のお客様への幅広いニーズに迅速・的確にお応えしてまいりました。

また、当金庫の取引対象である事業者は、大企業に比して財務体質が脆弱なため、環境変化に伴う倒産・廃業などの発生可能性が比較的高いことを踏まえ、業種別・資金使途別・債務者別管理により、与信集中リスクを抑制することとしております。

今後も、内部研修の実施や(一社)東北地区信用金庫協会等主催の外部研修への受講生派遣、本部から営業店に対する臨店指導などを通じ、貸出審査能力の向上を図ってまいります。

なお、信用リスクのうち不良債権については、融資部管理課を主管部署とし、各営業店および融資部審査課・復興支援部・企業支援部と連携のうえ、条件変更等の金融円滑化対応や経営改善支援への取組みを通じ、信用リスクの低減に努めております。

また、震災以降は、被災者支援に取り組むことが重要であるとの認識に立ち、被災した債務者の実態把握と今後の見通しを踏まえた再建支援等に注力することとしております。震災から6年以上経過しておりますが、各自治体の復興計画の進捗状況等の遅れなどから、依然として事業を再開できない事業者や事業規模の縮小を余儀なくされている債務者も多く、営業店においては、被災債務者の現況、事業再開の見通しや事業再開後の状況について実態把握に努めております。

今後、被災債権の状況が変化するにつれ、担保の滅失や債務者の廃業などによる信用リスク顕在化のおそれがありますが、債務者の実態を踏まえ、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで再生支援に取り組むとともに、資産の自己査定を実施し、適切に償却・引当を行ってまいります。

ロ. 市場リスク管理

市場リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアル・余資運用基準等にもとづく管理を実施しております。

また、ALM委員会において、資産・負債の総合管理により、当金庫の運用・調達勘定全体を見通した投資方針を決定するとともに、市場リスクのモニタリングおよびコントロールが適切に行われていることを確認しております。

有価証券投資においては、運用基準枠を設定し保有限度額を設定するとともに、リスクが高い外国証券については1投資対象先あたりの投資限度額を定め、流動性および健全性に配慮した、安全性重視の運用スタンスを採用しております。購入後においては、ロスカット基準および減損基準を設けるとともに、アラームポイントの設定により過度な損失を避ける運用を行っております。

近年の預金残高の増加に伴い、余資運用は増加傾向にありますが、今後も市場リスク管理の高度化に向け、信金中央金庫等の支援を受けて人材育成を進めながら、引き続き安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

流動性リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、資金繰りの逼迫度合いに応じた資金確保等の対処方法を定めており、さらに緊急を要する場合には、常勤理事会またはALM委員会において、必要な対応策を講じることとしております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れることにより、緊急時にも信金中央金庫より流動性の提供を受けられる態勢を整えております。

今後、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより、預金払戻しが増加する局面を迎えた場合においても、資金繰りに窮することがないように、引き続き適切な流動性管理に努めてまいります。

二. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナルリスク管理については、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクをリスクと認識したうえで、リスク管理マニュアルにおいて管理方針および態勢を定め、適切な管理に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、オペレーショナルリスク管理の主管部署をリスク管理部と定め、役職員一人ひとりのリスク認識を高めることが重要であるとの認識の下、本部通達による注意喚起や役員によるケーススタディ等を通じ、実効性の確保に努めてまいります。

(イ) 事務リスク

事務リスク管理については、業務部業務課を主管部署と定め、全ての業務に事務リスクが存在することを認識したうえで、各事務規程、要領、マニュアル等の充実により、事務リスクの低減に努めております。

各部店においては、業務の多様化に対応するため、事務処理状況の把握や職員教育を行うとともに、主管部署による事務指導や監査部門による内部監査を実施し、規程、要領等の遵守状況のチェックによる事故防止を図っております。

事務の正確性確保については、主管部署において事務ミスの内容を分析したうえで、営業店とともに誘発要因の解消に努めているほか、事務ミスの防止や効率化を目的に職員が事務改善に対する提言ができる事務改善提言シートを導入しております。

(ロ) システムリスク

当金庫は、(一社)しんきん共同センターに加盟し、「しんきん共同システム」の利用を通じた安定稼働により、システムリスクの低減を図っております。

システムリスク管理については、事務部事務管理課を主管部署と定め、コンピュータシステムの障害や誤作動、不備、不正利用、サイバーテロ等により当金庫が被るリスクを未然防止するため、「情報資産保護に関する基本方針」「オンラインシステム障害対応マニュアル」等の規程、要領にもとづき、管理体制の整備と適切なシステム管理運営に努めております。

セキュリティ管理については、「情報セキュリティ統括責任者」を設置することにより、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しており、また、災害時等における対応につきましても、影響を最小限に抑えるよう業務継続基本計画を策定しております。

(ハ) 法務リスク

法務リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保を図るべく、当金庫の策定した「コンプライアンス基本方針」「行動綱領」「役職員の行動基準」等に則り、法令・庫内規程等に違反する行為、ならびにそのおそれのある行為の未然防止に努めております。

また、コンプライアンス関連マニュアル等の整備を図るとともに、各部店には「コンプライアンス担当者」を置き、庫内研修の実施により意識の向上を目指しております。

(ニ) 人的リスク

人的リスク管理については、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害をリスクとして認識し、人事部人事課を主管部署と定め、情報の収集、分析を行いリスクの把握を行っております。

また、コンプライアンスマニュアルにもとづくチェックリストを全職員が提出することにより、人的リスク発生の未然防止に努めております。

(ホ) 有形資産リスク

有形資産リスク管理については、主管部署である総務部総務課で有形資産の管理を行い、災害時等において生じる毀損・損害のリスクをあらかじめ確認し、必要に応じて改修等の施策を講じるなど、適切な管理を行っております。

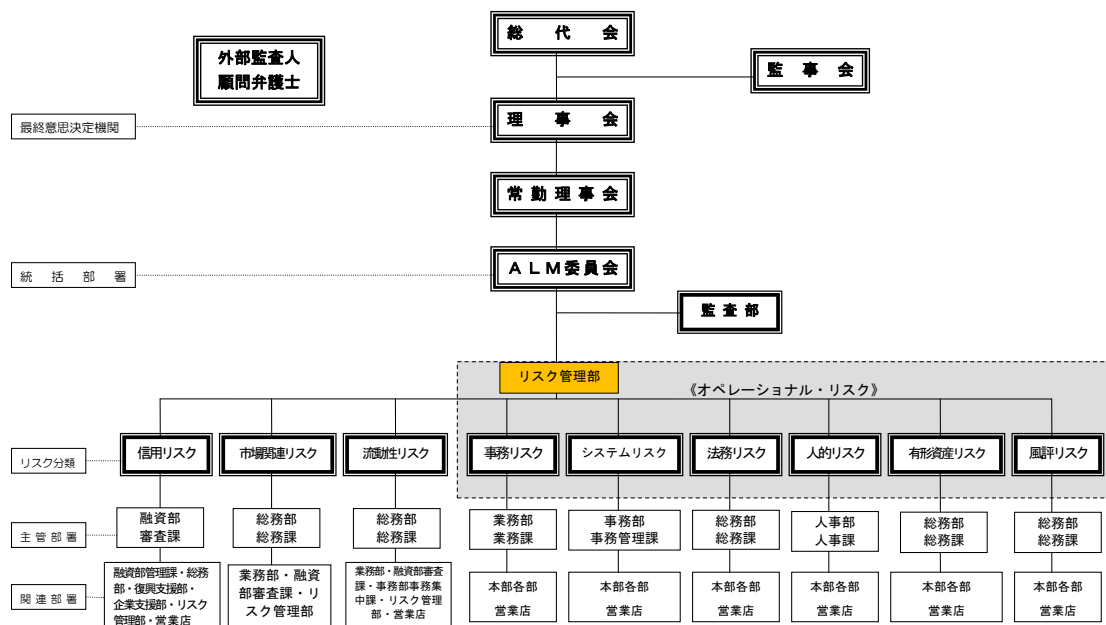
また、本部各部ならびに各営業店との連携を密にして、潜在的なリスクをいち早く把握するよう努めております。

(ハ) 風評リスク

風評リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、ディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を行い、当金庫の経営の健全性を広く顧客に伝達するとともに、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、総務部総務課は各部店との連絡を密にし、情報収集と公共報道、顧客動向のモニタリングに努め、風評リスクの発生回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが発生した際に、その影響度による管理手法を定めており、迅速かつ適切な対応を取れるような態勢を整備しております。

■統合的リスク管理体制



以 上